

大津市立小中学校環境衛生検査業務(プール・飲料水の水質検査に係るものを除く。)

仕様書

1 業務名

大津市立小中学校環境衛生検査業務(プール・飲料水の水質検査に係るものを除く。)

2 業務の目的

学校における児童生徒等及び職員の健康の保持増進を図るとともに、学校教育の円滑な実施とその成果に資することを目的とする。

3 業務の内容

(1) 業務期間 契約締結日から令和9年3月31日まで

(2) 検査期間 契約締結日から令和9年2月26日まで

(3) 契約方法 単価契約とする。

(4) 業務内容等

1 大津市立小・中学校採光及び照明環境検査業務

- i 業務内容 照度測定、まぶしさ
- ii 場 所 大津市立小中学校55校
- iii 回 数 1校あたり2回

2 大津市立小・中学校騒音レベル定期検査業務

- i 業務内容 騒音レベルの測定
- ii 場 所 3年に1回の検査(対象校別紙19校)
- iii 回 数 1箇所あたり1回

3 換気及び保温等検査業務

I 温度、相対湿度、換気(二酸化炭素)

- i 業務内容 温度、相対湿度、換気(二酸化炭素)の測定
- ii 場 所 大津市立小中学校55校
- iii 回 数 年間2回(夏季及び冬季)

II 気流

- i 業務内容 気流の測定
- ii 場 所 大津市立小中学校55校
- iii 回 数 年間2回

III 一酸化炭素、二酸化窒素

- i 業務内容 一酸化炭素、二酸化窒素の測定
- ii 場 所 大津市立小中学校4校(別紙燃焼器具設置校)
- iii 回 数 年間1回

IV 浮遊粉じん

- i 業務内容 浮遊粉じんの測定

- ii 場 所 大津市立小中学校55校
- iii 回 数 年間1回

V 揮発性有機化合物（ホルムアルデヒド）

- i 業務内容 揮発性有機化合物（ホルムアルデヒド）の測定
- ii 場 所 大津市立小学校2校
大津市立中学校3校 合計5校8箇所（別紙参照）
- iii 回 数 年間1回
- iv 検査方法 高速液体クロマトグラフ法（HPLC）により測定すること。

VI ダニ又はダニアレルゲン検査

- i 業務内容 室内のダニの量を測定
- ii 場 所 大津市立小中学校55校
- iii 回 数 年間1回

4 検査方法について

- (1) 環境衛生検査を実施する日程、時間、測定項目、測定場所等について、業者は本市の学校薬剤師及び学校の担当者と打ち合わせ・調整し、学校薬剤師の指導・立会いの下に検査を実施すること。
- (2) 検査方法等詳細については、「学校環境衛生基準」に準拠すること。

5 再検査について

- (1) 再検査に伴う日程、時間については、業者が本市の学校薬剤師及び学校の担当者と調整し、再検査も学校薬剤師の指導・立会いの下に実施すること。
- (2) 再検査については、検査結果が不適であった項目のみ行うこと。
- (3) 再検査料については検査の項目ごとの単価に、回数を乗じた金額とする。

6 結果報告

- (1) 検査結果は、次により報告すること。
 - ・結果表を3部作成し、各学校薬剤師に2部、学校教育課に1部提出すること。各小中学校には、学校薬剤師から報告する。
 - ・全小中学校の業務終了後に施設結果一覧表を学校教育課に提出すること。
- (2) 結果不適の場合は、その内容について至急学校教育課に連絡すること。

7 請求・支払いについて

- (1) 全業務終了後、請求時には、業務完了報告書、明細書を添付すること。
- (2) 適正な請求書を受理後、30日以内に支払う。

8 その他

仕様の細部及び仕様書に定めのない事項等については、別途、学校教育課と協議して定める。